



平成 29 年 1 月 13 日

各 位

会 社 名 北興化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 中島 喜勝
(コード番号 4992 東証第一部)
問合せ先 経理部長 神原 靖夫
電話番号 03-3279-5152

決算短信等および有価証券報告書等の訂正等に関するお知らせ

当社は、第 66 期（平成 27 年 11 月期）および第 67 期（平成 28 年 11 月期）の、決算短信等および有価証券報告書等について下記のとおり訂正することとなりましたのでお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けいたしますことを心からお詫び申し上げます。

記

1 訂正の理由および経緯

当社は、退職給付債務等については計算ソフトウェアを用いて自社で計算しております。第 67 期（平成 28 年 11 月期）から会計監査人を交代したことに伴い、その監査手続きの一環として第 66 期（平成 27 年 11 月期）の退職給付債務等の計算について新会計監査人がその検証を行ったところ、当社の退職給付債務の計算結果に誤りがあったことが確認されました。これは、当社が退職給付に関する会計基準が改訂された際に導入した退職給付債務の計算ソフトウェアにおける、当社向け給付算定式基準の計算ロジックが適切でなかったことが原因であります。

当該ソフトウェアは、会計関係システム、退職給付会計システムに強みを持ち、多数の顧客に採用されているシステム会社において開発されたものです。退職給付債務等の計算という極めて専門性が高い分野であることから、システム会社の専門性や他社での導入実績、カスタマイズ等のサポート体制などを勘案し、当社としても十分に信頼のおけるシステム会社のソフトウェアと判断して導入のうえ、あわせて保守契約も締結しました。しかしながら、当社に納入されたソフトウェアの計算方法は給付算定式の計算ロジックに従っていないものでした。

これを受け、基礎データを社内で再確認のうえ、計算ロジックを修正したソフトウェアで当社の退職給付債務等の再計算を行い、その結果について外部の年金数理人の検証を受けました。再計算の結果によれば、計算結果の誤りは退職給付に関する会計基準の改訂が適用された第 66 期（平成 27 年 11 月期）第 1 四半期から生じており、同四半期の期首において退職給付債務が約 16 億円過小に計算されておりました。かかる計算誤りには金額的な重要性が認められるため、過去に提出いたしました決算短信等および有価証

券報告書等に記載されている連結財務諸表および財務諸表を訂正することといたしました。なお、第 67 期（平成 28 年 11 月期）の期末決算における退職給付債務等については、計算ロジックが修正されたソフトウェアで計算し、その結果について外部の年金数理人による検証を受けたものを使用しています。

かかる結果を踏まえ、当社では第 68 期（平成 29 年 11 月期）から退職給付債務の計算について計算ソフトウェアは使用せず、外部の年金数理人に委託するとともに、社内の検証体制をこれまで以上に強化することで、このような誤りが再び発生しないようにする方針であります。

2 訂正対象の決算短信等および有価証券報告書等

(1) 決算短信等

- ①平成 27 年 11 月期 第 1 四半期決算短信 (自 平成 26 年 12 月 1 日 至 平成 27 年 2 月 28 日)
- ②平成 27 年 11 月期 第 2 四半期決算短信 (自 平成 26 年 12 月 1 日 至 平成 27 年 5 月 31 日)
- ③平成 27 年 11 月期 第 3 四半期決算短信 (自 平成 26 年 12 月 1 日 至 平成 27 年 8 月 31 日)
- ④平成 27 年 11 月期 決算短信 (自 平成 26 年 12 月 1 日 至 平成 27 年 11 月 30 日)
- ⑤平成 28 年 11 月期 第 1 四半期決算短信 (自 平成 27 年 12 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日)
- ⑥平成 28 年 11 月期 第 2 四半期決算短信 (自 平成 27 年 12 月 1 日 至 平成 28 年 5 月 31 日)
- ⑦平成 28 年 11 月期 第 3 四半期決算短信 (自 平成 27 年 12 月 1 日 至 平成 28 年 8 月 31 日)

(2) 有価証券報告書等

- ①四半期報告書 第 66 期第 1 四半期 (自 平成 26 年 12 月 1 日 至 平成 27 年 2 月 28 日)
- ②四半期報告書 第 66 期第 2 四半期 (自 平成 27 年 3 月 1 日 至 平成 27 年 5 月 31 日)
- ③四半期報告書 第 66 期第 3 四半期 (自 平成 27 年 6 月 1 日 至 平成 27 年 8 月 31 日)
- ④有価証券報告書 第 66 期 (自 平成 26 年 12 月 1 日 至 平成 27 年 11 月 30 日)
- ⑤四半期報告書 第 67 期第 1 四半期 (自 平成 27 年 12 月 1 日 至 平成 28 年 2 月 29 日)
- ⑥四半期報告書 第 67 期第 2 四半期 (自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 28 年 5 月 31 日)
- ⑦四半期報告書 第 67 期第 3 四半期 (自 平成 28 年 6 月 1 日 至 平成 28 年 8 月 31 日)

3 訂正による財政状態および業績への影響額

今回の訂正による対象期間の連結財政状態および個別財政状態への影響額の概要は、別紙記載のとおりであります。

なお、損益に与える影響は軽微であり、重要性の観点から修正はしておりません。

以 上

(別紙) 訂正による連結財政状態および個別財政状態への主要な影響額

(単位：百万円)

| | | 連結 | | | 個別 | | |
|--------------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 訂正前 | 訂正後 | 影響額 | 訂正前 | 訂正後 | 影響額 |
| 平成 27 年 11 月期 第 1 四半期 | 退職給付に係る負債 | 2,622 | 4,223 | 1,602 | — | — | — |
| | 純資産 | 17,325 | 16,289 | △1,035 | — | — | — |
| 平成 27 年 11 月期 第 2 四半期 | 退職給付に係る負債 | 2,584 | 4,186 | 1,602 | — | — | — |
| | 純資産 | 18,246 | 17,211 | △1,035 | — | — | — |
| 平成 27 年 11 月期 第 3 四半期 | 退職給付に係る負債 | 2,557 | 4,159 | 1,602 | — | — | — |
| | 純資産 | 18,051 | 17,015 | △1,035 | — | — | — |
| 平成 27 年 11 月期 通期 | 退職給付に係る負債 | 2,383 | 3,986 | 1,603 | — | — | — |
| | 退職給付引当金 | — | — | — | 1,887 | 3,489 | 1,602 |
| | 純資産 | 18,565 | 17,528 | △1,037 | 17,872 | 16,837 | △1,035 |
| 平成 28 年 11 月期 第 1 四半期 | 退職給付に係る負債 | 2,321 | 3,924 | 1,603 | — | — | — |
| | 純資産 | 18,903 | 17,866 | △1,037 | — | — | — |
| 平成 28 年 11 月期 第 2 四半期 | 退職給付に係る負債 | 2,257 | 3,860 | 1,603 | — | — | — |
| | 純資産 | 19,573 | 18,537 | △1,037 | — | — | — |
| 平成 28 年 11 月期 第 3 四半期 | 退職給付に係る負債 | 2,161 | 3,765 | 1,603 | — | — | — |
| | 純資産 | 19,214 | 18,178 | △1,037 | — | — | — |